

信頼できるリフォーム業者を紹介してもらえないか

相談内容	<p>住宅のリフォームを計画して、ある業者から見積書をもっている。見積書の内容がよくわからず、相手の業者も信頼できるか不安がある。見積書の作成を依頼した業者はある業界団体に所属しているようであるが、その団体の信頼性を確認したい。また、信頼できるリフォーム業者を具体的に紹介してほしい。</p> <p>なお、見積書の内容について、単価が記載されているが工事費はどのように見れば良いのか。また、見積書に「諸経費」と記載されているが、その内容はどのような費用なのか知りたい。</p>
回答内容	<p>リフォーム業者の良し悪し事態をご相談されても相談に応ずる機関として、判断した責任が伴いますのでお答えはできません。あくまでも、相談者が様々な情報を収集いただく中で判断又は選択いただくことが原則となります。ただし、国や県が建設業法に基づく建設業登録を行っている業者に関して「業務停止」等の行政処分を行っている業者は、それぞれの機関のホームページにて公開しておりますので、確認できます。具体的な確認方法は、本長野県建築相談連絡会相談専用サイトの「何を相談したい」のバナーから検索してみてください。また、国土交通省では、リフォームに関するトラブルが多いことに対応して、一定の要件を備え、安心できる業者を選定するための「住宅リフォーム事業者団体登録制度」を創設しています。国土交通省のホームページか、同制度名でウェブ上から検索してみたいかがでしょうか。その他にも、「リフォーム評価ナビ(国土交通省が採択した事業により立ち上げられた制度)」や「リフォームコンタクト(民間事業者の独自運営サイト)」などがあります。これらも本長野県建築相談連絡会相談専用サイトの「何を相談したい」のバナーから検索できます。</p> <p>リフォームに関する業者団体は様々な団体がありますが、こうした団体に所属している業者については、その団体において様々な制度や取組みが行なわれておりますので、一定の水準が確保されている業者であるといつてよいと思われしますので、内容を各団体に確認されてはいかがでしょう。</p> <p>次に見積書の見方ですが、単価につきましては、建築工事の場合は一般的に材料と工事費を合算して合計の単価となっている場合が多いといえます。不明な場合は業者によく確認してください。それでも不安な場合は他の業者や建築士に確認してもらう方法があります。また、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター(住まいのダイヤル)で見積比較をしてもらえるサービスがありますので、相談されてはいかがでしょう。</p> <p>見積書の「諸経費」とは、一般に直接の工事費に含まれる以外の費用で、「現場経費」と「一般管理費」を合わせたものとなります。「現場経費」とは、その現場を完成させるのに必要な費用で、現場代理人等の給料手当・社会保険料・火災、工事、労災保険料・租税公課・事務用品費などがあります。「一般管理費」とは、その会社として必要な経費全体の内、一定比率でその現場が受け持つ費用です。内容としては、本社従業員の人件費、本社他の施設維持管理費、法人税等の税金、特別損益、宣伝広告費や通信交通費などです。諸経費の率は工事の規模や業者により異なりますが、一般的にはその工事費の10%から20%の間が多いといわれています。</p>